

上阿毘縁上集落「集落営農ビジョン」 (人材確保型支援 ・ 規模拡大・発展型支援)

※該当する支援メニューに○を記入

作成日：令和 4 年 7 月 8 日

修正日： 年 月 日

市町村名	日南町	組織名	日南町上阿毘縁土地利用生産組合	
1 地区の範囲 日南町 上阿毘縁上地区				
2 地区の概要				
水田面積	20.5 h a	主な水田栽培作目	水稻、ソバ、牧草 農家数 18 戸	
認定農業者数	2 経営体	人・農地プランの中心となる経営体数	5 経営体	
3 組織の概要				
設立時期 (規約等の制定日) 昭和 57 年 6 月 5 日		経営面積 8.6 h a	構成農家数 7 戸	
組織形態 (該当形態に○を記入) ・ 共同利用型 ・ 作業受託型 ・ 協業経営型				
役員の数・年齢		3 人 (平均年齢 7 6 歳)		
オペレーターの数・年齢		2 人 (平均年齢 5 9 歳)		
その他集落営農活動に参加している人数・年齢		1 2 人 (平均年齢 7 0 歳)		
4 集落営農に対する基本方針				
【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】				
<p>(1) 担い手の明確化及び水田利用集積目標 ※考え方 (担い手をどう育成し確保していくか。農地賃借、機械の共同利用、作業受委託、生産の組織化などについて。)</p> <p>上阿毘縁上は日南町の最奥部、島根県との県境に接する標高 560m から 600 mm に広がる山あいの集落である。 現在、集落全体で約 20ha の水田があり (管理されているのは約 16ha)、水稻は 9.9ha で作付けされている。 少子高齢化と米価の下落、農業機械の高騰により、農業の担い手が年々減っていく中で、農地を維持するため、まず個人で行うには最も効率の悪い乾燥調製作業を共同化することを目的に組合を組織した。現在、集落の水田 7.5ha 分を組合が所有する施設で乾燥調製を行っている (集積率 52.6%)。 他の作業については、個人または数人で共有する機械で各自行っているほか、地域の認定農業者に作業を委託している。 これら作業で使っている機械の多くは更新時期に来ており、現在の米価を考えるととても個人で更新できるものではないため、組合への作業集約及び高性能大型機械の共同購入より作業を効率化することで、持続可能性のある農業体系の確立を目指したい。目標年度までに集落の稲刈り作業と乾燥調製作業の集約化を進め、集約率を 54.9% とする。 担い手については当面の間、組合員の中にいる 60 代の認定農業者が中心となって作</p>				

業を行っていくことになるが、その他の組合員の多くが高齢化しているため、中心となる担い手の負担軽減のためにも高性能機械の導入が必要である。

(2) 水田の作付計画（水稻以外の作物を含む）、活用方針・具体策

※考え方（今後伸ばしていく作物は何か。団地化・ブロックローテーション。作物の品質向上。）

日南町でも特に標高が高く食味の良い米が生産できることから、組合としては地域の農地を守るためにまずは水稻中心とした営農を行う。

また、地域の認定農業者が水稻を作付けしない農地において、ソバだけでなく付加価値の高い新規需要米（WCS）や白ネギを生産するなどして、水田の有効活用を図る。

(3) 農業用機械施設の効率利用

※考え方（省力・低コスト化に向け、機械・施設をどのように有効利用していくか。今後整備が必要なもの、JAが整備している施設をどのようにするか。）

乾燥調製に関しては機械の集約化による効率的利用が進んでおり、地域の水稲農家9戸中7戸が利用している。高性能乾燥機の導入により、燃料コスト・人的コスト・修繕費の削減を図る。

その他の機械施設に関しては現在のところ集約が進んでいないので、今年度、高性能コンバインを導入することでまずは地域の刈取り作業を集約する。目標年度までに8戸が導入機械を利用して刈取り作業を行う体制を作る。

(4) 人材の確保、後継者育成に関する方針

※考え方（新たな人材をどのように確保し、どのような方法で育成していくか。）

後継者育成は大きな課題である。地域の若手はサラリーマンであるため、営農の一端を担ってもらうには、僅かな休日になるべく多くの作業が楽にできるように、高性能農業機械を導入していくことが重要となる。

また、地域の非農家へ参加をお願いしたり、集落外の人材を雇用することも検討する。

(5) 経営多角化の方針・具体策

※考え方（どのような手法で多角化を図るか。新規作物の導入、販路拡大に向けた自主的な取組みなどについて。）

現状、鳥取西部農協への出荷がメインとなっているが、「あびれ高原のお米」による消費者への直販、ブランド化を図っていく。

5 人材確保のための取組方針
（該当なしにつき省略）

6 畦畔管理の省力化のための取組
（該当なしにつき省略）

【規模拡大・発展型支援は記入必須】

7 集積（経営、機械の共同利用及び作業受託）の目標

【項目】		【現状】 令和3年度	【目標】 令和6年度
農地の集積	集積面積 A	7.467 h a	7.948 h a
	対象水田面積 B	14.188 h a	14.488 h a
	集積率 A/B	52.6%	54.9%
	地区外集積面積 C	1.068 h a	1.068 h a
	経営面積 A+C	8.555 h a	9.016 h a
経営の多角化への取組			

注1) 経営の多角化への取組は、該当する場合のみ記載すること。

8 農業用機械施設の整備方針

1 機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額(円)	導入予定年月	本事業による導入機械に○
コンバイン	38馬力、3条刈り	1台	7,504,200	R5.3	○
乾燥機	35石	1台	2,244,000	R5.3	○

9 添付資料

- 人材確保型支援は研修計画一覧（参考様式）、規約の写し及び計画の根拠が分かる資料（総会資料又はビジョン作成話合いの議事録等）を添付すること。
- 規模拡大・発展型支援は集積状況一覧（別表1、2）、機械の利用計画（別紙）、規約の写し及び計画の根拠が分かる資料（総会資料又はビジョン作成話合いの議事録等）を添付すること。

注1) 目標年度は、事業実施最終年度の翌年度から3年以内のいずれかの年度で設定すること。

2) 経営面積等の現状及び目標は、集積状況一覧（別表1、2）により作成すること。